

第 47 事業年度（平成 24 年度）事業計画

I 基本方針

財務情報の信頼性の確保を通じて、資本市場の安定化を図り、もって、社会の健全な発展と公共の利益の擁護に積極的に寄与するため、経済情勢と会計・監査を巡る国内外の昨今の動向を踏まえ、自主規制機能の一層の強化と着実な実施をしていくとともに、企業及びその他の法人等の監査を実施する環境の整備・改革、会員の指導及び支援のために必要な提言と施策を行う。また、経済・社会基盤としての多様・多才な会計プロフェッションの確保、育成、指導及び支援のための提言と施策を行う。

II 当事業年度の重点施策

1. 昨今の動向を踏まえた制度的枠組みや基準の整備等についての提言と必要な施策の実行
2. 国際財務報告基準導入への実務的対応を含む、会計・監査分野の変革への対応
3. 公認会計士としての社会的使命を実行するための、自主規制機能の一層の強化と着実な実施
4. 多様・多才な会計プロフェッションの育成及びそのための基盤整備
5. 社会的ニーズや業務の多様化に適切に対応するための会員支援
6. 東日本大震災の被災者支援及び被災地の復旧・復興に向けての活動
7. 協会組織・機構改革の着実な実施

III 重点施策の事業細目

1. 昨今の動向を踏まえた制度的枠組みや基準の整備等についての提言と必要な施策の実行
 - (1) 資本市場のより高い信頼性を確保するための広範な監査及び企業統治制度全体の点検並びに監査実務指針等の改訂及び法改正の提言の検討
 - (2) 「日本における公認会計士及び公認会計士制度のあるべき姿」の提言及び周知並びに提言のための広範で横断的な調査研究の実施、具体的施策の検討
 - (3) 税理士法改正に向けた対応
 - (4) 会社法改正に向けた対応
 - (5) 会社法監査の適正な実施に向けた対応
 - (6) 米国及び EU における監査関連の諸規制（SEC PCAOB、EU 第 8 法定監査指令等）に関する我が国監査制度及び監査事務所に及ぼす影響等への対応
 - (7) 保証業務の研究
 - ① 保証業務の枠組み及びその具体的業務分野の研究
 - ② 非財務情報に関連する保証業務に関する実務指針の作成
 - (8) 国内における統合報告（サステナビリティ情報の開示を含む。）の広がりに向けた施策
 - (9) 国際統合報告評議会（IIRC）等の国際枠組み議論への参加と貢献

- ・国際統合報告評議会（IIRC）東京会議開催への協力及び関連事業の実施
- (10) 我が国及び諸外国の非営利会計の制度及び基準に関する調査研究と我が国における制度及び基準の整備への積極的な取組み
 - (11) 公的部門の会計基準と新たな監査制度設定に関する積極的取組み
 - ① 公会計基準設定主体の設置に向けた提言
 - ② 海外の公会計基準設定に係るスキーム等の調査研究
 - ③ 公的部門において重要性を有する、業績監査等に関する調査研究
 - (12) 財務会計制度・監査制度の確立・充実を図る地方自治法等の改正に向けた積極的取組み
 - ① 財務会計制度・監査制度の充実・強化を図る地方自治法改正の実現
 - ② 地方公共団体の首長・議員の理解を得る取組みの強化
 - ③ 地方公共団体に関して専門性を有する会員数を増加させる取組みの強化
 - ④ 地方公共団体に関与する会員のネットワーク化を図る取組みの強化
 - ⑤ 地方自治法等の改正に向けた本部・地域会相互の連携及び情報交換
 - (13) 監査の信頼性の維持・向上に向けた十分な監査手続の実施のための監査時間数確保の必要性のアピール
 - ① 監査手続の充実のための監査時間数確保の必要性について、関係団体への啓蒙を含む社会へのアピール
 - ② 監査時間、監査報酬等の統計値の公表
 - (14) 監査業務等の社会的ニーズを踏まえた業務範囲の拡大に関する継続的な検討と必要に応じた提言
 - (15) 新興市場を含む資本市場の信頼性回復・活性化に向けた積極的な対応
2. 国際財務報告基準導入への実務的対応を含む、会計・監査分野の変革への対応
 - (1) IFRS の円滑な導入に向けた対応
 - ① IFRS 導入に係る支援の充実
 - ア. 中小事務所等に対する的確な情報の伝達と指導
 - イ. IFRS 関連の会員からの相談業務への的確な対応及びその質問情報の蓄積
 - ② IFRS 導入に係る対応の検討
 - ア. 協会としての組織的対応の検討と実施
 - ・ IFRS による財務諸表の監査を適切に遂行するための特別委員会での検討
 - イ. 先行事例における会計監査の問題点の調査研究
 - ウ. 先行各国の実情の調査と連携（IFRS 関連情報、各国の適用例、開示例に関する状況調査）
 - エ. 関係諸団体等（ASBJ、日本経済団体連合会、金融庁等）との情報交換、連携と対応策の検討
 - ・ IASB 及び ASBJ との情報交換と調整

- ・IFRS 対応会議への対応（広報委員会及び教育・研修委員会の運営を含む。）
 - ・IFRS 導入準備タスクフォースでの情報交換及び調整
 - ・単体財務諸表に関する検討会議への対応
- オ. 単体財務諸表の会計基準のあり方に対する対応
- ③ IFRS 導入及び会計基準のコンバージェンスが現行税制に与える影響の検討
 - ④ IFRS に関する広報の企画実施（東京サテライトオフィス設置に関するものを含む。）
- (2) 監査の基準のコンバージェンスに対する対応
- ① 国際品質管理基準書への対応を含めた、品質管理に関する指針等の作成及び改正並びにこれに伴う適切な提言
 - ② 国際監査基準への統合化問題を踏まえた、監査実務指針等の作成及び改正並びにこれに伴う適切な提言
 - ③ 「適用される財務報告の枠組み」の概念を踏まえた現行及び潜在的な監査業務のあり方の整理
 - ④ 国際監査基準と国内諸基準との調和に係る諸問題についての的確な対応
- (3) 金融商品取引法に対する適切な対応
- (4) 企業における有効な内部統制構築等の促進・充実のための協会として実施可能な諸施策の検討と必要に応じた提言
- (5) IT 対応のための監査ツールの充実並びに監査IT 支援制度の円滑な運営及び制度の改善
- (6) 委託審査制度の支援
3. 公認会計士としての社会的使命を実行するための、自主規制機能の一層の強化と着実な実施
- (1) 上場会社監査事務所登録制度の更なる整備及び適切な運営
 - ① 準登録事務所名簿の登録範囲等の見直し
 - ② 審議の手順等の見直しを含む組織の改正
 - ③ 上場会社監査事務所部会登録名簿、運営結果等の公表
 - ④ 上場会社監査事務所登録制度における新規登録事務所の適切な登録審査の実施
 - ⑤ 上場会社監査事務所登録制度における適切な措置の実施
 - (2) 品質管理レビュー体制のさらなる充実
 - (3) 再整備した監査業務審査・綱紀事案処理体制の適切な運用
 - ・再整備した体制の運用を通じての更なる規定整備の検討とともに、必要に応じた提言
 - (4) 文部科学大臣所轄学校法人に係る監査業務に対する監査業務審査会による監査実施状況に関する調査・審査の制度的実施
 - (5) 国際的な動向等を踏まえた倫理規則（独立性に関する指針等を含む。）の継続的な見直し
 - (6) CPE 制度の会員への周知と効果的な運用
 - ① CPE 制度をより有効なものとするための規則・細則等の継続的な見直し
 - ② 義務不履行者に対する措置処分の厳正かつ適時な実施
- (7) 監査業務審査を通じた会員の監査業務に資する情報の提供
- (8) 監査業務の適正な運営発展を図るための監査意見の妥当性についての審査及び必要な措置の実施
- (9) 懲戒処分制度の着実な運営
- (10) 会員登録情報の正確な把握ができる体制整備及びその着実な運用
4. 多様・多才な会計プロフェッションの育成及びそのための基盤整備
- (1) 一般財団法人会計教育研修機構の業務運営に対する継続的支援
 - ① 実務補習所の教育カリキュラム・教材の充実を図るとともに円滑な運営の支援
 - ② CPE の効率的な実施にあたっての継続的支援
 - ③ 財団の運営に係る支援
 - (2) 優秀な後進の育成に向けた対応
 - ① 試験制度・後進育成のあるべき方向性についての検討
 - ② 大学・専門職大学院における後進育成に対する支援
 - (3) 公認会計士試験合格者等の未就職者への積極的対応
 - ① 公認会計士試験合格者の求人数増加のための会員事務所、事業会社、非営利法人等向けの説明会の企画及び実施
 - ② 業務補助支援制度の拡充
 - ③ JICPA Career Navi の充実と更なる活用
 - ④ 活動領域、業務補助機会の拡大に向けた検討
 - ⑤ 貸付金制度等の直接的支援の実施
- (4) 国際的諸基準に対応できる会計プロフェッションの育成
- (5) IASB、IFAC 等の国際的な分野で活動できる人材の育成と確保
- (6) 国際会計人養成基金の運営
5. 社会的ニーズや業務の多様化に適切に対応するための会員支援
- (1) 各種業務分野で活躍する会員への支援
 - ① 公認会計士（個人事務所、共同事務所、監査団を含む。）及び監査法人が、互いの特色を生かし、協調して業務を実施し得るための施策
 - ② 組織内等で活躍（転進）する会員支援のための施策
 - ・組織内会計士に対応する常置組織の設置と整備
 - ・組織内会計士の活動領域を拡大するための施策の実施
 - ・組織内会計士のネットワークの構築
 - (2) 中小事務所等施策調査会の運営及び同調査会と各種委員会、地域会との連携
 - (3) 中小監査事務所連絡協議会の適切な運営
 - (4) 税務業務部会の適切な運営
 - (5) 業務管理体制向上のための事務所拡大・組織化の支援
 - (6) 中小企業等の金融を含めた支援・育成のための施策及びそのツール開発並びにその普及、活用

6. 東日本大震災の被災者支援及び被災地の復旧・復興に向けての活動

(1) 監査及び会計の専門家として期待される社会貢献活動の実施

① 東日本大震災からの復興のために求められるボランティア活動に対する積極的関与

② 復興に携わる関係機関、団体との連携

7. 協会組織・機構改革の着実な実施

(1) 事業遂行型組織に向けた改革(役員選挙のあり方の検討を含む。)

(2) 本部・東京会の事業の整理統合に向けた対応

① 東京会のブロック化、ブロックの地域会化に向けた必要な対応の実施

② 重複を避けた適切な役割分担の実施

(3) 本部と地域会との連携の強化及び役割の適切な分担による業務の効率化

① 本部・地域会相互の連携強化及び役割の適切な分担

② 地域会会長会議の適切な運営

③ 地域会の各々の規模や環境に応じた会員支援のあり方の検討と実施

(4) 若年層を中心にした公認会計士及び監査をPRする効果的な広報ツールの開発とその実施

① 文部科学省の初等・中等教育カリキュラムに対し、公認会計士監査の経済社会での役割と公認会計士の使命を理解させる積極的なアピール

(5) 協会の内部統制の整備

① 財政構造に係る諸問題の検討と具体的施策の実施

② 適時適切な財政状態を把握できる制度・体制の整備とその着実な実施

③ 現行の地域会交付金制度下における各種ルールの見直しの必要性の検討